

# 中国の経済的自由主義と秩序

——分業の機能と支配のメカニズム

堀口 正

## はじめに

一九九〇年代末の秋季、中国・復旦大学で林毅夫（当時・北京大学教授）の特別講演会が開催された。すでに国内外で同氏の名声が高まっていたこともあり、会場の大講堂には立ち見が出るほどの聴衆が集まり、熱気が漂っていた。

講演の内容は、中国経済の現状と今後の展望というものであったが、すでに香港の中国返還が実現し、また中国経済の成長が順調に推移している状況の中で、楽観的な将来展望について、会場を埋めた聴衆（学生たち）に向かつて熱く語っている姿が非常に印象的であった。興味深いことに、当時、中国社会科学学院に在籍していた盛洪も「市場論

理与国家観念」をテーマにした座談会で、「市場」と「計画」の役割について言及する中で、次のようなメッセージを投げかけていた。<sup>①</sup>

中国政府の市場に対する全面的な関与からようやく脱却し、市場経済がそれにとって替わったのである。が、こうした政府が関与する状況は、我が国の悠久の歴史のなかでは小さな回り道にすぎない。経済的自由主義は人類にとって偉大な知恵であり、その価値は歴史的な視点を持つてこそ理解できる。こうした特徴は中国文明の特徴でもあり、また道家の処世観である「自然の成り行きに任せる」とも親和性を有し、我々に千年の利をもたらしてきた。計画経済の回り道は、経済的自由主義の価値を放棄したことによるものであ

る。ところが、市場メカニズムの導入や、それに伴う我が国経済の振興は、必然的に経済的自由主義の伝統とともに中国文明の復興をもたらすであろう。

このように今から約二〇年前の一九九〇年代末において、中国を代表する経済学者が「経済的自由主義」の伝統と市場経済システムがいよいよ復活を遂げ、高度な市場経済の発展へ向けて、またそれがテイク・オフしようとしている状況にある中で、それを自信に満ちて語っていたことは、筆者にとつて、大きな驚きであった。しかしながら、市場経済システムが復活を遂げるといつても、果たして西欧型の市場経済システムと中国型のそれが全く同じものであると言えるかどうか検討の余地がある。あるいは、それは「国家資本主義」の概念で中国型の市場経済を説明できるのか。それとも新古典派的な市場経済モデルで、それを説明することが可能なかどうか、未確定な課題は多い。<sup>(2)</sup>

それらの議論に対して、計画主義的な統制でもなく、靜態的で非人格的な市場メカニズムでもない中国経済の動態的自由主義的な側面とそれを支える秩序に注目し、特にフォーマル制度、あるいはインフォーマルな制度との相補関係や、道徳・慣習などといった「顔の見える市場秩序」の領域から中国型の市場経済システムⅡ社会の特徴を明らかにしてこうとする議論が最近、注目を浴びていること

も事実である。これらの議論については、すでに多くの論者が存在するため、ここでは贅言しないが、このような中国型市場システムやそれを支える秩序・法則を検討する意義は極めて大きいと言えよう。ところが、市場やそれを支える秩序が人間的で顔の見える関係によって形成されていたとしても、具体的にそれはどのようなものなのか。長年、研究者を悩ませてきた難問であることも否定できない。<sup>(3)</sup>

本稿では、中国の経済的自由主義とそれを支える秩序・規範の問題に接近するための試みとして、上からの制度や規範のみならず、下からの受容・抵抗、そしてそれらと関係の深い分業と組織化に着目しながら、ささやかながら、その解決の糸口を導き出すことを目的としたい。以下の第一節では、市場秩序の形成過程やその特徴について、既存の研究を参考にしながら考察する。第二節ではそれらと非常に関連性のある分業やその組織化について検討する。第三節では中国の水力社会に着目し、そこでの国家による労働力の統制と組織化のあり方を詳細に考察したウィットフォードの研究について若干の考察を行い、最後に本稿のまとめを述べたい。

## 一 市場社会と秩序について

本節では、主に市場秩序を扱った既存研究を取り上げるが、そこではどのように市場システムや資本主義の問題を扱っていたのかを検討する。まずはポランニーによる市場システムと資本主義との関係を取り上げ、次いで、塩沢による市場経済が複雑な要素や状況を通じて形成されている点、そして村松による中国の市場体制について考察を試みたい。

### (一) ポランニーによる市場秩序

市場経済システムの特徴を同時代に生きた、ケインズ、ハイエクらと同様に歴史的な動きの中から分析を試みた研究者として、カール・ポランニーを挙げる事ができよう。ポランニー自身、『大転換』、『人間の経済』などの著作を通じて、一九三〇年代の世界的な経済不況とそれによる人びとの生活の困窮・破綻を導いた経済的自由主義の限界と問題点などを繰り返し指摘したわけであるが、その一方で、こうした状況を打開するためには、マルサスらが主張する「自然法則」、あるいは中央集権的ではない、文化的・社会的環境を整備することであると訴えつづけた。<sup>(4)</sup>

なかでも、ポランニーが経済的自由主義の限界を指摘し

ながらも、一方でそれに代わる市場社会の構築に向けて重要視したのが、経済を社会に埋め直すための作業、——すなわち「市場経済が自己調整的システム (self-regulating system) として自立するためには、労働、土地および貨幣の三つの擬制商品化 (fictitious commodities) することが条件であり、この条件が歴史的に具体化したのは一八世紀末以降のことであった」[ポランニー 1975: 194]、その状況を転換するための作業であった。

このようにポランニーは一八世紀末以降に具体化した市場経済が歴史的にも特異なシステムであることを浮き彫りにしようとしたのである。が、同時に彼は自己調整システムが有する欠陥を発見するとともに、それに対抗して湧き上がる「社会の自己防衛」といった運動(自己調整システムと合わせて二重の運動と呼んでいる)が対峙すること<sup>(5)</sup>で、いよいよ市場経済の機能不全が明らかとなり、その延長線上にはファシズムによる支配が到来することを予言したのであった。では、その市場経済が勃興するきっかけとは何だったのか。それはスピーナムランド制を廃止し、それに代わって、一八三四年に新救貧法を制定したことであった。『大転換』第二部第三章の冒頭部分で、ポランニーはブレイクの詩『ミルトン』の言葉を引用して、産業革命や市場経済(「経済的自由主義」の理念に基づく)がもたらした混乱や弊害を「悪魔のひき白」と形容している。

ポランニーによれば、経済的自由主義とは、「自己調整的市場の確立を目標とし、商業階級の支持に依拠しながら、その手段として自由放任と自由貿易を広く利用した」<sup>1)</sup>「ポランニー 1990: 240」ものであると同時に「それは、労働、金融、福祉、刑務所、教育、医療、環境、セキュリティ、エネルギー、防衛などの社会の諸領域において市場システムがよく機能するよう、国家が市場の導入と維持や管理を行って尽きることのない経済成長の源泉を確保することにより、最大限の諸国民の富と雇用、そして自由と平和を得ることができ。……きわめてプラグマティックな技法に至る幅広い諸相を併せ持つ複合体であり、しかも時代に対応した多様なヴァリエーションを持つ」ものである<sup>2)</sup>「若森 2015: 152」。

一方、このような経済的自由主義が浸透することで、社会への弊害は甚大極まりなく、その結果、「人間は、文化的諸制度という保護膜を奪われ、社会的にむき出しの存在となることに耐えられず、朽ち果ててしまっただろう。すなわち人間は、悪徳、墜落、犯罪、飢餓による激烈な社会的混乱の犠牲者として死滅するのである。自然は元素にまで分解され、街と自然景観は冒瀆され、河川は汚染され、軍事的安全性は危地に陥れられ、食料と原料を生産する能力は破壊されるだろう」<sup>3)</sup>「ポランニー 1990: 126」と。つまり、このことは人間社会が市場経済の付属物となることで

ある。言い換えれば、社会的諸関係が経済システムのなかに「埋め込まれる」ことを意味している。したがって、市場経済システムの下では、個々人の自由や行動が制限（市場に従属）されることで、そのことがかえって、責任の所在を不明確にし、人びとは不自由な生活を強いられることになる。

そして、このような経済的自由主義という理念に支えられた自己調整的市場の欠陥を解決するために、ポランニーはオーウェンらの社会観を参考にした上で、「社会的諸問題へのわれわれ自身の関与を自分自身で処理すること、作用と反作用とを自分自身のなかで均衡させること、そして社会的存在の避けられない道德的な負債残高を自由にわが身に引き受け、英雄的にあるいは謙虚に、いずれにせよ意識的に担うこと、それが人間に期待できる最大限のことである」と述べている<sup>4)</sup>「ポランニー 2012: 38」。

これまで見てきたように、ポランニーは経済的自由主義に依拠した自己調整的市場や市場秩序の欠陥の解決を構想したわけである。つまり、自己調整システムの拡大に対する、社会の自己防衛といった運動がはらむ市場経済の機能不全を指摘しているわけであるが、言葉をかえると、上からの組織化と強制はそれに対峙する下からの抵抗を生み出し、これらの緊張関係の中で、お互い騙し合いのゲームを繰り返しているというのが彼の論理となろう。

そしてこのような複雑で、分業が組織化された社会の中で不透明で人の顔が見えない市場社会をアソシエーションや参加型の民主主義を通じて変革することで、人びとが真に自由を謳歌できる可能性を持つと、ポランニーは考えたのであった。

## (二) 塩沢による市場秩序

次に、塩沢由典の考える市場秩序（複雑で多様な要素や具体的な人間関係の重要性に着目）について、見てみよう。塩沢の著書『複雑さの帰結』によれば、市場秩序が非人格的で合理的な個人同士が行う取引のなから、自生的に形成されるのではなく、道徳や慣習といった社会規範やルーティンによって、時間をかけながら成立するものであると述べている。

市場経済は一朝一夕に築かれるものではなく、大変長いプロセスを経てはじめてつくりあげられるものである。いわゆる自己形成秩序というものはそういうもので、非常に長時間の過程を経ることによって、ようやく効率的で競争力のある経済が出てくる。それはまさしく経済そのものが複雑さを持つからなのです。〔塩沢 1997: 5〕

塩沢は市場の秩序が社会における個々の要素の混合と蓄積を通じて歴史的に形成される点に関心を向けるととも

に、ハイエクの指摘などを参考にして、市場システムが複雑さをまとめる役割を果たしていることを次のように述べている。「人間の知識というものは中央に集めようとしても集められるものではない。知識というものは、分散して所有されている。これが市場経済を必然とするので、計画経済ではうまくいかない。……市場経済というのは単に仕事の分業の体系だけではなくて、分散して存在している知識をうまく活かしていくシステムだ」〔塩沢 1997: 9〕と。

このように、市場の秩序は捉えどころがなく、またそれは不定形で網の目の状態にある。その理由は分業のプロセスがそれを教えてくれるからである。まずそこには個人がするよりも、個々の労働者が協力して分業をすることで利益が発生する。その利益とは一つは規模の利益であり、もう一つは熟練による利益である。ここで重要なことは、熟練があることで、個々の役割が固定化する方向に傾斜する。そして、生産における熟練が分業の役割の固定化を招くことから、それが交換におけるルーティン化をもたらす。つまり、「ルーティン化が熟練を可能にし、熟練がルーティンを押し進める、という累積的因果循環がここにもまた存在するのである」<sup>(8)</sup>。このように両者が反復を繰り返しながら全体として一つの秩序を作り出し、結果として、市場の秩序が形成される。

さらに、これらの繰り返しが、秩序を作り出し、その結

果、市場の秩序形成がさらに強靱なものとなる。すなわち、塩沢にとつて「市場は過程であり、時間の流れのなかに存在している」[塩沢1990:47]ものなのである。

### (三) 村松による市場秩序

最後に中国の経済体制の特徴を考察する中で、そこで繰り広げられている経済行為や市場秩序について考察を行った村松祐次による市場秩序の考え方を見てみよう。当然、中国における市場秩序の特徴を見る際にも、中国の経済体制のそれとも無縁ではない。まずはその点から、紐解いてみよう。

前述のごとき政府と、前述のごとき村やギルドの下で、中国の市場秩序は当然に二つの、一見すれば矛盾するように見える著しい特色を示すことになる。一つは徹底した自由競争的な形である。他の一つは逆にここでは市場活動が絶えず狭隘な、私人的保証の範囲に制約せられ、人的関係を辿ってでなければ行われなないという古風な形姿である。[村松1975:178]

すなわち、このような「私人的保証」と「自由競争」という一見矛盾する状況が、中国の経済態制——つまり、中国の市場取引において併存している理由として、それを制約する秩序が、統治によつても、身分によつても、伝統によつても与えられていない点を強調していることがひとつ

である。

もうひとつは、中国の取引関係において、仲人、保証人、請負人などが不安定で競争的な市場秩序を一定程度維持する働きをしている点である。村松によると、その理由は「中国の流通が、市集・行棧等によつて絶えず分段化」されていることにある[村松1975:179]。そうであるからこそ、彼ら(仲介人など)は、それぞれの地点において、市場秩序の実質的な規制者となり得る。そしてさらに重要なことは、彼らは官許(それぞれの政府の)の独占的仲介者であると同時に、政府に代わつて、徴税の役割を担っていることである。

同様の指摘は、村松の『近代江南の租棧——中国地主制度の研究』においてもなされている。たとえば、二〇世紀初頭(清代末から民国期まで)の中国・江南地域における租棧制度について、「租棧と言うのは、大づかみに言う」と、地主つまり管業戸であつて、主としては何らかの官職背景をもつて居る紳士が、他の地主からその所有地の管理経営を委託されて、これを自己の所有地や、受典地などと共に一括して管理し、コミッション・ペーシスでその全体から小作料を徴収し、その全体について税を代納するため設けた、土地の管理経営と包括との大規模機構」[村松1970:7]である。また彼らの地位と役割は強大で、小作料を支払わない農民に対して「人身管押をふくむ実力支払強

制、「官差」や、「経保」や、民国に入ってから「催租吏」や、「公安分局長」までが介入して小作料のとりたてを「する。そして、それら租棧がこれほどまでに強力であったのは、「租棧がするように官権を利用して、…：同時に又、地主権力の強化は、常に官の利益を守り、国家の財政収入を保証し、国家や官の利益に奉仕する、と言うことが、基本的な口実になって」〔村松 1970: 36-38〕いた。すなわち、このような関係（円満で密接なコミットメント関係）を結ぶことで、中央集権的な官僚制機構の存在を脅かすリスクを軽減させていたことを主張している。

但し、こうした制度が公権力によって支持されているとはいえ、村松はそのことだけをとって、両者との間に本当の強い結びつきがあったとまでは言っているわけではない。官権による介入は財政収入の確保を目的とするものであって、仲介人に市場秩序を規制させるのは「二次的な事情」に過ぎないからである。

一方、村松の市場秩序のイメージも、中国経済の競争原則とそれを過度に容認した結果から来る「不安定さ」を強調したものである。そのことはたとえば「行棧でも牙行でも、市場を維持するギルドでも、そのなし得るところは特定の交易中心におけるあらゆる交換に実質上「介入」し得ることだけで」あって、また「農民はいずれの米行に貨物を卸してもよく、またいずれの市鎮に米を運んでもよろし

いのである」〔村松 1970: 180〕。ところが、農民など販売する側は直接、客商などと取引を行うことはほとんどなかった（仲介人に手数料を払ってまでも）。その理由は「牙税を脱漏すれば罰せられるという危惧」〔村松 1970: 18〕と比べて、牙行らによって維持されている市場秩序の方が、彼らに利益をもたらした点を指摘している。

以上のように、村松の構想する中国の市場秩序は「各個人の力以外に、各個人を衛り得るものではない」なかにおいて、請負的二者関係と「私人的保証」との連鎖によって支えられた妥協の産物とみなすことができる。しかしながら、そうであるがゆえに「内行人（仲間内部）の利害」は外来者のそれに優先して、当然に尊重せられ易いものともなり得る。すなわち、中国の市場秩序が、一方では、政府側からの介入が、官権の投入ではなく、財政収入の確保を目的とした「二次的な介入（私的なあり方）」に過ぎないといった点と、他方では、生産者（農民）側も「生を楽み、死に安んずる」といった個別生活における安定の追求といった、両者相容れない関係の下で成立している点を、村松は示唆しているのである。

## 二 分業と市場交換

これまで、既存研究の考察を通じて、市場秩序の内容や

形成過程を見てきたが、本節では、それと関係の深い「分業」の機能などを検討する。最初に古典的に有名なアダム・スミスの例から見てみよう。

### (一) アダム・スミス——分業の効果

分業が有機的・効果的に拡大していくことで市場規模が拡張し、その結果として経済的な発展が成し遂げられる。そのプロセスを詳細に観察した一人として、アダム・スミスを挙げる事ができよう。今から遡ること、一八世紀半ばから始まる産業革命時期における研究成果から導き出された結論である。

スミスは『諸国民の富』の第二章で、分業をひきおこす原理について言及しているが、それは人間の英知から導き出されたものではなく、むしろ「人間の本性のなかにある一定の性向、……交易し、交換するという性向の、緩慢で漸進的ではあるが必然的な帰結」だとみなしている。<sup>(9)</sup>そして、以下に示す例を通じて、そのことを紹介している。

一匹の犬がもう一匹の犬と、一本の骨をもう一本と公正にしかも熟慮のうえで交換するのを見た人はまだ一人もいない。一匹の動物がもう一匹にむかって、その身ぶり手真似で、また生得の叫び声をあげながら、これはぼくのものだ、それはきみのものだ、ぼくはそれとひきかえによるこんでこれをあげよう、などという

ことを表示しているのを見た人はまだ一人もいない。<sup>(10)</sup>

〔スミス 1990: 117〕

このように、スミスは分業が他の動物には見出すことのできない、人間に共通な本性のひとつであることを述べているのである。が、その上で、分業には三つの利益があることを言及している点も見逃すことはできない。それは、第一に職人のスキルの向上である。生涯にわたって、職人（職工）がひとつの仕事に集中することで、そのスキルは必然的に向上する。第二に時間の節約である。ある作業から別の作業に移る時の無駄やロスを節約できる。第三に多くの機械の発明である。そのことが労働を促進し、短縮されるというわけである〔スミス 1990: 105-117〕。

こうした利益が導き出されるプロセスを、スミスは一人の職人がピンを製造する場合と、工場で分業によつて製造する場合とを比較しながら考察した。またこうした考察を通じて、分業が雇用の創出に寄与するだけでなく、社会的に富を分配する効果をもたらすことを見抜いていた。その一方で、分業による負の側面について、必ずしも十分な考察を行った訳ではなかった。この点について、日本における工場労働の考察を通じて、分業による負の側面に光をあてた中岡哲郎の研究を紹介しよう。

## (二) 中岡哲郎——工場労働における分業

中岡哲郎の著書『工場の哲学』は、生産工程と分業の組織化を通じて、労働者の意識や働き方がどのように変化したのかを分析したものである。本書の初めで、まず中岡は「あるとまどい」の記憶を語ることからはじめなければならぬ」と「中岡 1971:7」と、さまざまながら疑問を述べた上で、工場だけでなく、さまざまな組織における分業の工程とそれによる労働者の意識の状態や変化、そして複雑なネットワークの形成を通じて、「組織化」されていくプロセスなどに眼目の中心を向けている。

たとえば、組織化と労働者の意識の変化を考察した部分では、合理化と能率向上といった「組織化」の目的を通じて、労働者の熟練がはぶかれたムダや停滞を除去することに重点が置かれていることを見出した後、以下のようなことを述べている。

組織という眼に見えないコンベアラインについても同様なのだ。組織化の進展とともに、その中に働く人間は、少しずつ、強制的に、「全体のことを考える必要」から免除されてゆく。このように全体から強制的にも、無意識的にも切断されることによって、労働の中の人間の意識には必然的に自分ひとりの、孤独の中におちこんでゆく。【中岡 1971: 161】

そして、シモーヌ・ベージュの体験記を手がかりにして、労働者が《苦しまないために》《考えなくなる》こと、またそのことが現在の労働者の意識を支配している特徴であることを強調しているのである。一方、中岡の発見は、これにとどまるものではなく、「生産点」中心主義の貫徹やそれが規律・時間に支配されている点にも及んでいることである。

現代の組織技術の特徴は、そのつながりを物の流れの速度とか作業台の位置関係だとか、コンピュータの内部で定められるスケジュール表だとか、直接眼で見にくい抽象的な「対象化されたものの関係」の中に吸取していくことにある。そのことをとおして労働者を常に「何を与えられて」「何をすればよいか」にだけ注目しつつ、自らの「分をつくす」形態に追い込んでゆくことにある。【中岡 1971:271】

こうした労働者の意識は、機械論的な組織原理と人間の熟練との矛盾、人間の意識や社会的関係との矛盾によって生じていることを、ここで中岡が指摘していることは非常に重要であろう。

ところで、中岡は同書において、考察の中心を工場の生産過程とそこの労働者の意識に向けているのであるが、その発見をより明確化させるために、中規模の市中病院における外科手術のそれに焦点をあてて分析を行っている。

そこではまず、外科手術の現場でも分業が行われていることを眼にした上で、そこには手術の実施と術中の患者の体調管理といった二種類の機能分担があること、またその機能の分化が異なる工程の流れによって支えられていることに注目していることである。つまり、麻酔薬と注射器が主流であった時代において、麻酔は医師の管理下に置かれていたが、そこに「麻酔器」が登場することで、機能の分化と異なった工程の流れが発生したことで、医師は手術、麻酔医はバイタル・サインの監視、麻酔ガス及び点滴の制御などの監視労働という分業関係が成立していること<sup>14)</sup>。

そして、同氏はこれらの分析結果と工場労働との比較を行った結果、そこには二つの共通点があることを示した。ひとつは、組織全体の構造と、そこで機能している分業の内容である。もうひとつは、「主労働」と「補助労働」とにおける分業の内容である。このことは一体何を意味しているのか。以下では、出産の現場において、「主労働」と「補助労働」との関係を見ることでその意味をさぐってみよう。

### (三) 松岡悦子——出産現場での分業

妊娠や出産の現場で長年、詳細な研究を行っている松岡悦子が注目するのは「出産が病院という組織で行われるようになる」と、ものが工場で作られるときと同じように、出

産も工程に分割される」ことである。同氏によると、そこでは「女性の妊娠から産褥までが分割されて、何人もの人々に分けもたれる。たとえば女性の側から見ると、妊娠中は外来で妊婦検診を受け、陣痛が始まると陣痛室で待機し、時期が来ると分娩室に移り、赤ん坊が誕生すると産褥病棟に移る。女性はそれぞれの場所で、異なる助産師や医師のケアを受けるため、一つの妊娠・出産がいくつかの部分に分けられることになる」。

そして、前述の中岡哲郎の分業に対する見解を参考にした上で、松岡は「分業がうまく機能するのは、一つには、そこで働く人々が行動を要素に還元し、自分に与えられたことだけをするように強いられるからであり、二つには、そうすることで、働く人々が全体のことを考えなくなるようにし向けられるからだ。その結果、分業はそこで働く人々から熟練を奪うことになる。つまり働く人々は、全体を見通すことなく自分の与られたことだけを行うようになり、ある部分しかできない未熟練労働者となる」と述べている【松岡 2014: 94】。

表1は、そうした変化をまとめたものである。それによると、前近代では出産が習俗や儀礼、相互扶助の機会であったものから、近代では病院で出産することが最善の方法となり、また医学的な技術や知識が異常を解決できるといった「医学パラダイム」が強調され、さらにポストモダ

表1 出産の前近代・近代・ポストモダン

	前近代	近代	ポストモダン
出産の様式	自宅分娩	病院分娩 病院への集中化	自宅や地域。バースセンターでの 出産 脱集中化
赤ん坊を とりあげる人	しろうと産婆 免許のある産婆	助産師、医師	開業、出張の助産師が増加
ドミナントな パラダイム	習俗や儀礼 相互扶助	医学や テクノロジー	洗濯、自己決定、ライフスタイル
分娩姿勢	通常は垂直な姿勢	仰臥位	自由な姿勢
妊産婦	近隣の人などの 顔見知り	患者	消費者、クライアント
難産に対する 見方	不幸、偶然、罰	予測しえない事故 病院が最も安全	リスクの計算、リスク管理、選択 と自己責任

出所：松岡 [2014: 67] より。

ンの時代になると、出産の脱集中化、リスク計算・リスク管理を通じて、評価されるようになる。そして松岡は、このような変化が必ずしも進化と捉えられるものではないことを主張する。

出産が家庭から病院といった組織に移ることによって、「妊娠外来を受けもつ助産師、分娩室に勤務する助産師、産褥病棟を担当する助産師というように」、工場で製品がつくられるのと同様、オートメーションの流れに沿うようにして、またそれによって出産の管理者としての医師が出産に欠かせない医療行為者へと変容させる。松岡はこのことを出産における「生理的」パラダイムから「医学」パラダイムへの転換であると主張している[松岡 2014: 93-94]。そして、このようなパラダイム転換が起こることによって、主労働が産婦から医師らに移ることになり、そのことがこれまでの「主労働」と「副労働」を逆転させてしまったこと（主・客逆転）を松岡は明らかにしたのである。

#### 四 富山和子——水利現場での分業

分業は工場や出産の現場だけで発生しているわけではない。水利現場での調査を行ってきた富山和子は、『水と緑と土』の中で、人と自然（水・森・土）との関わり方を通じて、土壌生産力を維持することこそが生ある者にとって重要であり、逆に言えば、それを失えば、文明は滅びる運

命にあることを明らかにしている。そして、「土壌とは、陸地の生命が（森林が、とらつてもよいが）みんなでつくってきた太陽エネルギーの唯一の貯金であり、水もまた土壌の産物であり、その土壌の形成には、誰もが参加しなければならぬ義務」を持つ以上、土から得たものは土へと返す」といった小さな循環に近づけることで、課題を克服できるのではないかと提案している。

そのうち同氏が分業に関して言及している箇所では、明治二九年に制定された「河川法」を契機として、これまでの「低水工事」（水害防備林や霞堤、乗越堤などを中心にする）、大洪水はかえって氾濫を許し洪水の力を弱める方式）から「高水工事」（連続堤防を築き、洪水を防御する方式）に変わること、土地利用の分業化が開始された点を指摘している。

高水工事の最大のメリットは、いうまでもなく土地の高度利用化である。水害防備林や遊水池などの緩衝地帯を設け、川とつかず離れずに暮らして用水資源から舟運に至る川の多様な機能を引き出したそれまでのつきあいかたに比べて、土地は土地として完全に手中に収め、川は川として洪水処理のいつさいを分担させる新しい方式は、土地と川との双方の施設化であった。<sup>〔富山2010: 15〕</sup>

このような人の水に対する姿勢を、富山は「工業におけ

る分業化の論理に他ならなかった」と述べている<sup>〔富山2010: 15〕</sup>。それは川の施設化であり、土地の施設化でもあり、これらを分離させることで、生ける有機体である自然をバラバラに無機化する思想へと変化させる。一方、河川法の成立と前後して森林法、砂防法が成立することで、治水行政（たとえば一本の川の工事）は、それぞれ治山は農林省、砂防・河川改修は建設省、「利水に至っては農林、建設、厚生、通産、自治、大蔵、経済企画、環境の各省が権利を競いあう現在の水行政が、こうしてかたちづくられて」いった。こうした富山の指摘は、水や土地利用の分業化がリスクを増加させるだけでなく、責任の所在を曖昧にする点に注意を向けており、非常に重要である。<sup>①</sup>

### 三 ウィットフォーゲルの水力社会論

#### (一) 分業の組織化

前節では、工場や出産の現場での分業の内容や機能を考察してきたが、実際には、近代化の過程において、地域・国家規模、世界規模へとそれは拡大し、分業の性格自体が変化していった。特に都市部では人口が集中し、かつ商品の取引や交易も盛んになることで、分業も各分野へと広がった。ところが、それが機能するためには、ルールや規

範を定め、それに従うといった関係性が必要となる。本節では、水力管理のあり方に焦点をあて、国家による支配のメカニズムを明らかにしたウィットフォーゲルの研究を紹介したい。

\*

ウィットフォーゲルは、その著書『東洋的専制主義』（一九五七年）において、東洋の専制主義の成立過程やその制度的な裏づけなどを詳細に分析した。なかでも、水力経済の有する構造が分業、集約、協業といった三つの機能より成立していること。また前述のアダム・スミスら古典派経済学派の提起した「分業」の概念を政治学的なアプローチ（労働力の組織化の管理など）によって深化させたこと。さらにこれら組織化が草の根的に「下から」成立したもののなか、あるいはトップダウン的に「上から」成立したもののかを検討した点で、類似の研究と比較しても、異彩を放っている。

## (二) 東洋社会への眼差し

同氏の視点は、これまでの通説とは異なり、近代西欧とは異なる社会が「東洋社会」に存在するといった推論を進める一方、マルクスやウエーバーらの思想から影響を受けながら、国家と社会とがどのように変化したのかに着目し

ている点に特徴を見出せる。

私は一九二二年と二三年の冬、マックス・ウエーバーの影響により水力的な社会と政治的技法の特殊性について研究し始めたとき、全体的権力の比較研究の政治的含意について気づいていなかった。私が一九二四年にまたマルクスとウエーバーに言及する一方、官僚的専制国家 (a bureaucratically despotic) に支配された「アジア的」社会に注目したときにも、それに気づいてはいなかった。…… (しかしその後) マルクスが「アジア的」概念を発明したのではなく、彼がそれを古典派経済学者の著作物のなかにすでに存在するものとして見出していたことを明らかにした。私はさらにマルクスが古典派による多くの見解を受け入れていながら、彼自身の理論的立場より避けられない結論、すなわち、アジア的生産様式の諸条件下で農業管理社会的官僚制 (the agro-managerial bureaucracy) が支配階級を組織するという結論を導くことができなかったことが判った。[Wittfogel 1957: 5-6]

このようにウィットフォーゲルは、マルクスらの思想に依拠しながらも、彼らにはない結論を導き出した点こそ、独創的で評価されるべきものであった。が、当時、スターリンの唯物論的歴史観に依拠して議論を行っていたことから、批判の矢面に立たされることになった。一方、こうし

た困難な状況に身を置きながらも、同氏は東洋的社會の特徴を明らかにするために、水力社會、農業管理社會、東洋的専制主義といった概念を詳細に分析し、考察を進めていった。その理由は、前述にもあるように、同氏がマルクスの提起した、共同体と國家によつて構成される「二元論」的な枠組みから東洋社會を分析するのは不十分であると感じていたからであつた。

ウィットフォードが注目するのは、水力的農業生産が「準備的作業」と「防衛的作業」で構成され、それが工業社會と同様に、「分業」を通じて行われていること——すなわち、水力農業は、第一に特殊な分業化、第二に耕作の集約化、第三に大規模な協業を必要とする以外に、主な農耕作業とは区別された現場での溝掘り、ダム作り、給水といった灌漑のための準備的な作業と、收穫物を確保する（氾濫や旱魃から守る）ための防衛的な作業という、二つの分業形態を含んでいることであつた。そして、こうした作業を行う労働力を自発的に「下から」組織化するのか、あるいは國家が「上から」統制的に組織化するのかといった点に考察の中心を向けた。その結果、同氏は中國やインドにおける農業労働の多くが灌漑のために費やされていることを確認した上で、このような労働力が地域を超えて、國家権力の下で統制されている事實を明らかにした。それは次のような言葉から読み取れる。

「伝統的に非水力的指導者 (traditionally nonhydraulic leaders) が端緒的な水力「機構」を創起あるいは利用したかどうか、あるいはまたこの機構の支配者が全ての重要な公的機能の後ろだてとなつたかどうかにかかわらずなく、これら全ての事例において、結果的に生まれた政權が水力農業の求める指導と社會的統制によつて決定的に形成されたことに何の疑いの余地はない。」

[Wittfogel 1957: 27]

このようにウィットフォードは、水力機構が國家権力の下で統制されている事實を明らかにするとともに、それが非水力的建設（公道建設など）にもあてはまることを主張するに至る。そして、そうした作業の延長線上に國家権力の行使によつて組織が拡大していくプロセスを描き出すことに成功したのである。つまり、同氏によれば、最初、部族や村落共同体などの組織「内」における領域とそれを超えた領域における要請を通じて、水治が進められたが、その後、社會・經濟の發展によつて、共同的枠組みを超えて、共同体外・地域外という組織「外」的の要請を通じて、共同体周辺での支配へと拡大してゆき、遂には社會が國家に包摂されるプロセスを経て、國家権力の統治へ至るといふ、いわゆる「東洋的専制主義」の成立過程を描き出したのである。

### (三) 水力社会と農村共同体

前述したように、ウィットフォージェルは国家的な権力の統制を通じて、労働力を支配し、社会を包摂するプロセスを明らかにしたわけである。が、それは憲法などのフォーマルな制度だけでなく、「儒教」精神の要請から慣習や信仰などのインフォーマルな制度や、さらに最も重要なこととして、村落共同体周辺における社会的勢力（紳士や郷紳など）の強弱によって少なからず制限されるという点を導きだしていること。加えて、多様な領域についても注意を促していることを指摘しておかなければならない。その多様な領域とは、自治的な宗教組織であり、また軍事的な集団、ある種の財産所有者などのことを指している。

すべての政府は（軍事的な行動の組織を通じて）外部の敵に対するコモンウェルスの保護に、また（司法と何らかの警察的手法を通じて）内部秩序の維持にかかわることとなる。政府がこれらや他の任務をどの程度遂行するかいなかは、社会秩序が政府の活動あるいは敵対する非政府的勢力の増進を鼓舞するか制約する仕方に依存しているのである。[Wittfogel 1957: 49]

以下でも紹介しているように、ウィットフォージェルは、非政府的勢力が反政府的に振る舞うことを阻止すると同時に、私的な民間の勢力が国家権力にとって、脅威とならな

いように対策をとっている点に東洋的専制主義の特徴を見出した。またそれが西欧とは異なり、政治的な勢力とはなり得なかったことを強調している。<sup>(4)</sup>

一方、同氏の視点のうち、もう一つの特徴は「行政収益通減の法則 (the law of diminishing administrative returns)」と、権力の空白領域が存在する点に注目していることである。

行政収益通減の法則が水力国家をして、諸個人や第二次的組織 (secondary organizations) を全面的にコントロールしようとする試みを思いとどめさせることは、政府がそうする必要を感じていないということの別の方法にすぎない。もしそうでなければ、すなわち、全体の統制が専制体制の永続のために絶対的命令であるとするれば、支配者は自らの収入の全てを費やしても安全を確保しなければならなかったであろう。明らかに、こうした権力システムは実行不可能なものであった。[Wittfogel 1957: 112-113]

同氏は、このように行政収益通減の法則の意味を説明しているのである。が、ここでの要点は、平時には諸個人や第二次組織に対して無関心な態度をとっているように見える一方、非常時にはコストを支払ってでもそれらに対して、強圧的な方法で抑え込むといった点、すなわち政府と共同体とが緊張関係にあることを示した点である。

このことは、何を意味するのかと言えば、第一に、それはたとえ国家権力が地方・共同体レベルまで影響を及ぼさうとしても、あるいは強制的にその境界を打ち破り、共同体における諸個人にまでそれが達することを目論んでいても、それは国家への全面的統制や服従を強制しているわけではない。逆にそれはむしろ国家と共同体が一定程度の距離を保持しながら、共同体独自の自律性とそれが及ぶ空間を暗黙裡に許容している点である。この点について、マルクスらが言及している国家と共同体が併存する、いわゆる「二元論」に、見かけ上類似しているものの、その一方で、「水力世界を通じて、政府の権威と家族の権威は相互に結びついている。つまり、政治的統制手段は大部分の村落、ギルド、そして第二次的宗教組織に影響を及ぼしている」[Wittfogel 1957: 116]といった表現からも明らかのように、マルクスらとの違いを際立たせている点をここでは指摘しておこう。

すなわち西欧とは異なり、村落共同体が自律的な組織とはならなかった点を同氏は示しているわけであるが、その理由として、家長の権限は専制体制により黙認されていただけでなく、中間集団の権限——ある地方行政官や有力者の権限も同様に黙認されていた。この点について、ウィットフォーゲルは、以下のように説明している。

彼の命令に従わなければ政府によって罰せられた。一

方、地方役人にかわって、家長は家族の成員が法を犯すことを阻止できないならば、家長を鞭打ち、投獄することができた。彼の親族集団の礼拝的 (liturgical) 警察官として行動する家長は自律的組織の指導者ともなせなかった。[Wittfogel 1957: 116]

ここからは、家長のレベルから中間集団を経て、国家へと伸びるルートが確保されていることがわかる。なぜ家長の権威を重視したのか。それはウェーバーの考え方を参考にしながらも、宗族の長や地元有力者らが村落組織の権力を握っていたことを軽視しなかったからであろう。

また徴税の方法についても、中央政府は彼らと交渉を行って、お互いの関係を保持した。そうであるがゆえに「村民たちのケースが理にかなっていても、村長に対して不満を言うことは困難であった」[Wittfogel 1957: 119]と<sup>15</sup>。

すなわちウィットフォーゲルの東洋的専制主義とは、中央政府の権力と家族の権威とある時は直接的に、またある時は間接的に結びついているものであり、そのことが、家族やその周辺の中間組織が専制国家によって、その存在が補完された限りにおいての自律、あるいは非自律的な存在とみなされる根拠になっている点をここでは示しているのである。

#### (四) 公的家父長制

最後に、国家と社会との関係(緊張関係)に関して、社会主義革命下の中国において、ジェンダー視点から考察した研究者である、ステイシーを挙げておこう。同氏によれば、中国の社会主義革命以降も「家父長制」社会主義(Patriarchal-socialism)は、集団化の過程の中での宗族基盤に最も基本的に支えられていた。……(またそれは)男系の宗族のつながりに頼った。…生産協同組合は現存の集落、地域共同体、村のまわりに組織されたが、これらの場所は、革命前の宗族構造と父方居住婚(patrilocal marriage)によって、ほとんどの家が男系の親族関係で密接に結ばれているのだった。高級生産合作社は、以前の郷紳地主と富農の指導者を根絶するか正社員資格(initial membership)から除外していたので、以前の父系家族の平等主義的残党に、村の土地、設備、家畜、資源に対する使用権を与えた<sup>16)</sup>」[ステイシー 1990:191-192]。

そして、そのことが父方居住婚や労働の性別分業を温存し、かつ人口政策の面でも顕著にあらわれることになった。すなわち、中国共産党が同時期以降、伝統文化の多くの要素を利用することで、大衆組織の中国共産党に対する公式的従属と、個人生活に対する国家の監督を実現できたのであった。ステイシーは、これらの構造を「公的家父長

制」(Public-Patriarchy)と名づけている<sup>17)</sup>。

#### (五) 分業と支配のメカニズム

本節では、市場システム下における分業の役割や機能に着目しながら、そこに国家による支配や権力がどのように関係しているのかを考察してきた。

ウィットフォージェルは、水力社会の有する構造が分業・集約・協業といった三つの機能を通じて、各層における管理的能力を発揮し、またその権力の維持に重要性を持った水利事業を展開することで、たとえば農業の領域では——その「準備的作業」と「防御的作業」を主体的に運営することで——いわゆる農村共同体(社会)が国家へと包摂されてゆくプロセスを明らかにした。そして、このプロセス上には、フォーマルな制度、インフォーマルな制度が有機的に関連し、かつ最も重要なこととして、村落共同体周辺における社会的勢力(紳士や郷紳など)の内容によって少なからず制限されるという点を導き出したのである。

結局のところ、同氏の定義する東洋的専制国家論とは、西洋との比較に置いて、マルクスの「二元論」やウェーバーの「粗放論」にも影響を受けながらも、儒教的な中国伝統の特色を指摘する際に強調される「国家権力の強さ」という形でも、また「社会(民間)権力の強さ」という形でも、さらに家長の権威という形でもいい表せないもので

ある。そして、そこに行政収益通減の法則が加わることで、どちらの方向にも翻る性質を示すものとなったのである。<sup>18)</sup>

## おわりに

本稿では、中国の経済的自由主義とそれを支える秩序の問題に接近するための試みとして、既存研究を参考にしながら、それと関連の深い、分業の役割とその組織化、そして国家による支配と統治のあり方に焦点をあて、初歩的な検討を行ってきた。<sup>19)</sup> 本稿の冒頭でも述べたように、中国文明の特徴である「経済的自由主義」は、悠久の歴史を有し、現在に至ってもその思想・哲学を肯定する見解がある点も否定できない。ところが、中国における経済的自由主義とは、いったい如何なるものなのか。

既存研究によれば、市場経済は中国に限らず、歴史的に多くの国や地域に存在したものの、それが社会システムを包摂するようになったのは、おおよそ産業革命以降といった解釈があり、その後、市場社会の形成とシステムの再編を通じて、家族・地域の範囲を越え、さらに社会のあらゆる領域へと拡大し、それをまとめる秩序が構築されていったという考え方が一方に存在する。それに対して、ポランニー、塩沢、そして村松らが考える市場のイメージは、そ

れが単線的に形成されたとはみなさず、個々の要素・条件など（自由意思など）が複雑に絡み合いながら漸進的に形成されたといったものであった。そうした議論が存在することを考慮すれば、中国の「経済的自由主義」の様態や意義を確認するためにも、市場経済の様相を時系列的に、あるいは連続と断絶の視点に立って、考察する必要性があるかもしれない。

近代化以降、生産活動の効率化、それを促進する分業の発達とその組織化によって、生産力の拡大を生み出したが、市場経済の浸透による負の効果として、人間社会への単一的な価値観の強制とそれによる労働疎外、そして社会と国家目標の齟齬といった結果を導いたのであった。すなわち、上からの分業の組織化と労働の管理は、社会や労働者からの抵抗と対策を生み出したが、そこには分業の展開が複雑なプロセスを有するだけでなく、そうであるからこそ、秩序の形成や性質自体、捉えどころがないものになり得たのだといえまいか。

そうしたなかで形成された中国の経済的自由主義は、マルクスの提起した共同体（社会）と国家によって構成される「二元論」的な枠組みから果たして説明可能なのかどうか。結論がでていないわけではない。ウィットフォールが示唆したように、国家と共同体は常に緊張関係——非政府的勢力が反政府的に振る舞うことを阻止すると同時に、私

的な民間の勢力が国家権力にとって、脅威とならないように対策をとっている点、さらに共同体それ自体が有力者と繋がることで、一定の秩序を保持しているといった見解は分析枠組みの一つとして参考となる可能性を有する。国家と共同体といった明確な区分ではなく、それらが一種の重層的・可変的な関係を含んだものとして捉えることで、所謂「国家」と「社会」との関係や問題を解明することができるのかも<sup>(20)</sup>しれない。

もとより、こうした課題は上記のような点に集約されるわけではない。が、自由で平等な権利を有する個人が、お互いの自由意思を尊重すると同時に、秩序ある社会を維持可能な<sup>(21)</sup>のか。あるいは一定程度の地域的分断(「すみ分け」)の下、調停的な権力の存在を通じて、個々が無数の約束と取り決めを行い、秩序や社会が形成・維持されているのか、また変化しているのか。このような問いかけにひとつひとつ答えていくことで、中国の経済的自由主義の性格やそれを支える秩序の問題を紐解き、その延長線上には、中国市場社会の性格を解き明かすことにもつながるのではな<sup>(22)</sup>かろうか。

## 注

〈1〉 盛洪 [1995: 6-10] より。

〈2〉 たとえば [Jan 2011] を参照。

〈3〉 多くの研究者を悩ませてきた難問でもある(たとえば、岸本 [2012]、加藤 [2013]、田原 [2019] などを参照)。  
〈4〉 マルサスの主張はタウンゼントと同様、「余分な個体は抹殺される」といったものであり、非常に悲痛であると批判している [ポランニー 1990: 220-221]。一方、ポランニーはオーエンの社会観に賛同している [ポランニー 1990: 225 および Polanyi 1944 を参照]。

〈5〉 ブロックらは、新救貧法が成立した背景として、当時、マルサスが三つの認識(社会的自然主義、理論的リアリズム、転倒した説話)を通じて、救貧法を継続させることがかえって、*There will be only more poverty, higher taxes, more beggary and vagrancy, and ever-multiplying numbers of poor people demanding their right to assistance that the country can no longer provide. With generational continuity, the parasitic culture of dependence will only continue.* のような状況に陥ることを人々に提示したことにあ<sup>(23)</sup>たと述べている [Block and Somers 2014: 171-178]。

〈6〉 救貧法が貧困を解決するどころか、逆に市場メカニズムをさらに不安定に陥らせ、かつ重い税負担が国民にのしかかることを訴えた。

〈7〉 同様に、宇野重規もハイエクが「複雑化した社会では、一つの主体がすべての情報を収集し、その間の調整をすることは不可能」であったといった認識を持っていたことに言及している [宇野 2016: 88 および Hayek 1960 を参

照]。

〈8〉 同様にこれらの繰り返しが秩序を作り出し、その結果として、市場の秩序形成が成し遂げられる。つまり、「市場は過程であり、時間の流れのなかに存在している」〔塩沢 1990: 47〕。

〈9〉 スミス [1990: 第二章116] より。

〈10〉 スミスにとって、分業は社会的欲望を満たす交換を通じて、人々に少なからず利益をもたらしたと言いたかったのかもしれない。

〈11〉 バイタルサイン (vital signs) とは「生命徴候」のことで、具体的には脈拍、呼吸、体温、血圧、意識などの状態を指す。

〈12〉 富山 [2010: 210]。

〈13〉 ベックも『危険社会』の中で、「高度に細分化された分業体制こそ、すべてにかかわる真犯人なのである。分業体制が常に共犯となっていることが一般的な無責任体制もたらした。それぞれが原因であり、かつ結果であり、それと同時に原因ではない」と述べ、分業がもたらす弊害（無責任性）を指摘している〔ベック 1998: 45〕。

〈14〉 同書では、アイゼンシュタットが中間集団は少なからず政策へ影響していると主張している。つまり郷紳などの力を利用して、また駆け引きを受け入れることで、専制権力を行使できた。具体的には家長や郷紳、有力者によって形成された団体を描き出しながら、その論をさらに突っ込んで展開できなかったのではと分析の甘さを批判している

〔ウィットフォード 1992: 118〕。

〈15〉 社会主義の時代においても粗放的な行政論が貫徹される中で地方官と紳士、郷紳のような有力者が存在し、村落共同体内の権力を握っていた点を今後、検証する意義は少なくない。

〈16〉 このことについて、大橋史恵は詳しく分析している〔大橋 2018〕。

〈17〉 Stacey [1983: 227-235] を参照。

〈18〉 石井 [2004: 102]。

〈19〉 技術進歩の要素として、一つには科学的な進歩と、二つには社会における分業があるとされている。特に後者について、奴隷のように労働をさせた場合よりも、適当に自由を与えて、分業に従事させた方が人は恐るべき能力を発揮していたことが、宋の時代に存在した中国料理店の事例を通じて紹介されている。すなわち、その料理店には、包子厨（肉まんをつくる厨房）があり、そこにはかつて有名な中華料理店で働いた経験のある料理人がいた。ある日、料理店の主人がその料理人にその経験を試すために「饅頭が専門だそうだから今日はまず饅頭を作れと言ったところが、この厨娘（料理人）が出来ないと断った。理由は「毎日葱を切つて」いただけ。他にも味噌担当、肉担当がそれぞれの仕事を分業して、高級な肉まんの餡を作っていたという内容である〔宮崎 1995: 24〕。

〈20〉 ここには棲み分けを通じた、リスクの分散と競争による秩序の崩壊を回避するための知恵が集約されている可能

性がある。この点については、別稿で議論をしてみたい。  
〈21〉中国では、農村から都市への移動が目目されてきたが、都市と都市との間での往来も少なくない。こうしたことから、移動が社会と国家との関係にどのような影響を与えたのかを別稿にて検討してみたい。

## 参考文献

### 〈日本語〉

- 石井知章 2004 「K. ウィットフォーゲルにおける国家と社会」『明治大学教養論集』通巻三八〇号
- 宇野重規 2016 『保守主義とは何か——反フランス革命から現代日本まで』中央公論新社（中公新書）
- カール・ウィットフォーゲル 1992 『オリエンタル・デスポティズム——専制官僚国家の生成と崩壊』湯浅起男訳、新評論
- 大橋史恵 2018 「第一四章 改革開放期のジェンダー秩序の再編——婦女連合会のネットワークに着目して」小浜正子ほか編『中国ジェンダー史研究入門』京都大学学術出版会
- 加藤弘之 2013 『曖昧な制度』としての中国型資本主義』N T T 出版
- 岸本美緒 2012 『地域社会論再考——明清史論集2』研文出版
- 塩沢由典 1990 『市場の秩序学——反均衡から複雑系へ』筑摩書房

塩沢由典 1997 『複雑さの帰結——複雑系経済学試論』N T T 出版

ジュディス・ステイシー 1990 『フェミニズムは中国をどう見るか』秋山陽子訳、勁草書房

アダム・スミス 1990 『諸国民の富』大内兵衛訳、岩波書店（岩波文庫）

田原史起 2019 『草の根の中国——村落ガバナンスと資源循環』東京大学出版会

富山和子 2010 『水と緑と土——伝統を捨てた社会の行方（改版）』中央公論新社（中公新書）

中岡哲郎 1987 『工場の哲学——組織と人間』平凡社

ウルリヒ・ベック 1998 『危険社会——新しい近代への道』東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版局

カール・ポランニー 1975 『経済の文明史』玉野井芳郎・平野健編訳、筑摩書房

カール・ポランニー 1990 『「新訳」大転換』野口建彦訳、東洋経済新報社

カール・ポランニー 2012 『市場社会と人間の自由——社会哲学論選』若森みどり訳、大月書店

松岡悦子 2014 『妊娠と出産の人類学——リプロダクションを問い直す』世界思想社

宮崎市定 1995 『中国文明論集』岩波書店

村松祐次 1970 『中国江南の租税——中国地主制度の研究』東京大学出版会

村松祐次 1975 『中国経済の社会態制（復刻版）』東洋経済

181——中国の経済的自由主義と秩序

新報社

若森みどり 2015 『カール・ポランニーの経済学入門——  
ポスト新自由主義時代の思想』平凡社

〈中国語〉

盛洪 1995 「市場論理与国家観念」『公共論叢』第一号  
〈英語〉

Block, F. and M. R. Somers 2014 *The Power of Market Funda-  
mentalism: Karl Polanyi's Critique*, Harvard University Press.

Bremner, Ian 2010 *The End of the Free Market: Who Wins the  
War between States and Corporations?*, Portfolo.

Hayek, F. A. 1960 *The Constitution of Liberty*, Routledge.

Polanyi, Karl 1944 *The Great Transformation: The Political and  
Economic Origins of Our Time*, Beacon Press.

Stacey, Judith 1983 *Patriarchy and Socialist Revolution in China*,  
University of California Press.

Wittfogel, K. A. 1957 *Oriental Despotism: A Comparative Study  
of Total Power*, Yale University Press.